

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重と意識の改革							
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題	
1 人権尊重の視点に立った男女共同参画の推進	2 男女共同参画についての啓発、広報	る参1 の市男 讓民女 成意関共 識す同	「男女共同参画に関する意識調査」の実施	市民意識調査の実施 市政懇談会(6中学校区)において、参加者に対し、男女共同参画に関するアンケート実施	市民活動推進課	市民意識調査の実施 市政懇談会(6中学校区)において、参加者に対し、男女共同参画に関するアンケート調査を実施。 (参加者174名、回収数147部)	プラン改定前に市民の意識と現況を把握するため、無作為抽出によるアンケート調査を実施する予定である。(平成22年度予定。現プランの期間は平成23年度まで)
		出前講座による啓発	出前講座による啓発に努める。	0回	出前講座については、市広報広聴課へ申請があつてはじめて講座による啓発が可能となる。担当課独自による講座の開催については、現状では難しい。		
	意識啓発のための講演会の開催等	男女共同参画週間講演会を開催	1回(6月27日 市民館) 参加者 約350人 講師：川久保 賢隆氏((株)片岡計測器サービス代表取締役、シンクロナイズネット代表) 演題：「輝いて 生きる」	講師の先生から通常の講演会に比べ男性の参加が多いとの感想をいただいた。今後も若い世代や男性の参加者を増やすため、企業等へのさらなる情報発信に努めることが必要である。			
		「女と男の一行詩」鑑賞会の開催	1回(10月7日 市民館第1・2会議室) 参加者 24人 行事内容については、市広報9月15日号イベント情報に掲載 市広報11月15日号に行事の報告記事掲載	男女共同参画推進月間の関連行事として、一行詩を活用した意識啓発として初めて企画・実施した。男女共同参画の視点から作品に込められた想いについて意見交換し、男女共同参画社会について共に考える場となった。市広報に行事情報を掲載したが、参加者が男女共同参画審議会委員と女団関係者であり、もっと幅広い層の方に参加を促すことが課題である。			
	市広報等による啓発	「女と男の一行詩」冊子掲載作品の中から男女共同参画のキーワードになる作品を市広報及びポスターに掲載し、市民へ啓発	市広報15日号の「女と男の一行詩」欄に男女共同参画に関する啓発記事と一行詩を選定し、毎月掲載。 (4月～3月：12回) 「今月の一行詩」ポスターを市内19箇所の施設・JR駅(2箇所)・事業所(2箇所)に掲示し 市ホームページ男女共同参画のページに下記項目を掲載	「今月の一行詩」ポスターについては、冊子の中から3点(第11回の審査員3名から各1点)を選定し、掲載している。今後も一行詩を活用した啓発活動に努めることが必要である。			
	ホームページ等を活用した啓発活動の展開	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発	市ホームページ男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発	男女共同参画推進条例・女と男の一行詩(第1回からの入賞作品の紹介)・第12回「女と男の一行詩」の作品募集について・第11回「女と男の一行詩」の冊子について・男女共同参画プラン・配偶者からの暴力の相談窓口・リンク情報	男女共同参画関連情報を市民へわかりやすく発信することが大切である。		
	「女と男の一行詩」の公募	平成11年1月から「女と男の一行詩」の作品の公募を開始し、平成21年1月に第11回の作品募集	第12回「女と男の一行詩」の募集記事をポスター・チラシや市広報・ホームページ掲載により情報提供。また、無償で掲載可能な公募情報紙等へも情報掲載。 市内学校からの応募を増やすため、市内小・中・高等学校へは、児童・生徒作品の応募についての依頼文書を発信した。	ポスター・チラシを市内(施設・学校・企業等)、都道府県及び県内の男女共同参画担当部署、これまでに応募のあった学校等へ配布し、掲示について依頼している。また、無償で掲載可能な公募情報紙等へも掲載依頼しており、これ以上の拡大は経費の関係上難しい。			
	男女共同参画に関する情報収集・提供	男女共同参画に関する情報収集・提供	国・県からの男女共同参画に関する情報については、市広報・ホームページに掲載し、提供。また、県からの講座・講演会等の開催情報については、関係チラシを市内施設等へ配付し情報提供している。	近隣で開催される情報については、市広報・ホームページへ掲載し、情報提供に努めることが必要である。			

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重と意識の改革						
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	1 男女平等を推進する学校教育の充実	学習指導の充実	教科指導の充実と年間指導計画の明確化 道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 人権教育啓発作品募集(標語、詩、ポスター)	学校教育課	全ての小中学校(19校)の教科・道徳等において、男女共同参画に関連づけた授業を実践した。 また、人権啓発に係る児童生徒の作品を募集して、優秀作品を山口県人権啓発作品募集に応募するとともに、入選作品を「ヒューマンフェスタさんようおのだ」において展示披露した。	人権啓発に係る児童生徒の作品募集について、応募作品が少ないことから、応募意欲を醸成するような更なる啓発に努め、入選作品に係る副賞の充実等を検討したい。
		地域に根ざした学校づくりの推進	学校評議委員会の実施、学校便り等の各種通信の地域への発行、地域人材活用事業「心ときめき教室」の推進、学習支援ボランティアの募集と学習支援活動の推進、学校関係者評価並びに第三者評価の導入と公表の在り方について検討		全ての小中学校(19校)が各種会合や学校便り等により、家庭や地域との連携を積極的に図って情報発信を行った。 また、キャリア教育、ボランティア、環境教育、勤労生産体験及びふるさと学習等、地域の特色を十分に活かしながら、全ての小中学校で「心ときめき教室」を開催した。 学習支援ボランティアについては、141名の登録者の方々に学習支援や環境整備など多方面において支援、協力をお願いしている。	「心ときめき教室」の講師依頼について、限られた予算内での対応等により人材確保に苦慮している。 学習支援ボランティアについては、登録者の学校間の格差が大きい。
		保護者に対する男女平等の意識啓発	人権教育を題材とした参観授業及び研修会の開催 学校通信等による啓発		松原分校を除く18校が人権教育に係る授業参観を実施したほか、保護者を対象とした研修会や講演会を実施している。 また、人権啓発については、全ての小中学校が学校便り等により実施している。	保護者を対象とした啓発、研修等について、積極的な参加を促すよう工夫する必要がある。
		教職員への意識啓発・研修の充実	校内研修会の実施指導、人権教育推進講座への教職員の参加案内、県教育委員会開催の協議会・研修会への協力及び各学校教職員の参加案内		全ての小中学校において、管理職人権教育研究協議会(校長)、人権教育指導者研修会(担当教諭)、人権教育推進講座(各校1名以上)に参加した。 また、「ヒューマンフェスタさんようおのだ」への参加案内を実施した。	人権教育担当者が参加することが多く、毎年度参加者が固定化される傾向にある。 また、研修内容等の復伝を確実に実施し、全ての教職員が知識と意識を共有する必要がある。
	2 男女平等を推進する家庭教育の充実	公民館講座の開催	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する内容の講座を各館で開催	社会教育課	152回、3,145人	家庭教育講座などの機会拡充と参加促進

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重と意識の改革						
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	3 男女共同参画を推進する社会教育の充実	人権を考える集いの開催	講演会を開催し、人権意識の高揚と啓発に努める。	社会教育課	ヒューマンフェスタさんようおのだ1回 450人 人権教育推進講座 4回 334人	参加を呼びかけることで幼稚園・保育園の関係者等若い世代の参加者も増えてきている。教育関係者以外の一般市民の参加をさらに促す必要がある
		公民館講座及び地域行事の開催	公民館の講座や地域での行事を通して、男女共同参画の推進を図る。		53回、33,204人 放課後子ども教室2校区 20回	地域行事での小中学生の参加が少ないため、家庭単位での参加につなげられるような環境づくりを進める必要がある
		学校施設の地域開放	日常のスポーツ活動を通じた男女を問わず交流の場を広く提供するため、学校の体育館、グラウンドを市民に開放する。	教育総務課	全ての小中学校の体育館、グラウンドを市民に開放している。開放状況は、別添「学校施設の地域開放状況(定期的使用する団体数)」のとおりとなっている。(最終頁に添付)	・トイレ等の使い方が悪いなど、基本的なマナーが守られていない。
		体育施設の充実	市民を対象に日常生活におけるスポーツ活動を活発にするため運動する場の提供をする。	体育振興課	8回 約73,600人	特になし
		情報提供の充実	市広報、生涯学習情報誌等による学習機会の情報提供		年1回発行の生涯学習情報誌「楽集」へ情報掲載	特になし
				社会教育課	生涯学習情報誌「楽集」発行 年1回 全戸配布 「公民館だより」発行 各公民館：校区内回覧 公民館情報のホームページ掲載	「楽集」は年度当初5月に発行のため、情報内容が古い場合がある 情報誌自体の存在を広く周知する必要がある

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重と意識の改革						
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	4 女性のエンパワメントのための学習機会の充実・リーダーの養成	女性のエンパワメントのための学習機会や情報の提供	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	市民活動推進課	市女性団体連絡協議会を通じ、市内の女性団体へ情報を提供。(女団連関係4回)(県関係等 随時提供)	今後も女性のエンパワメントのための学習機会等を提供することが必要である。
				社会教育課	山口県立大学サテライト講座『幼児期の子育て講座』 21名 家庭教育アドバイザー養成講座参加 2名 家庭教育支援者ステップアップ講座参加 2名 女と男のいきいきカレッジ受講生募集	女性の能力開発や人材育成を促進するため必要な学習機会の情報提供を今後も継続する必要がある
		女性団体に対する支援	女性団体の育成を支援するとともに、団体間の交流機会の拡大など活動を支援	市民活動推進課	市女性団体連絡協議会に対する財政的支援(市補助金交付)とともに、団体間の交流機会の拡大など活動支援(交流研修1回)	今後も女性団体連絡協議会の支援を通じ、女性の社会活動や市政等への参画を促進する必要がある。
				社会教育課	女と男のいきいきカレッジ 5回 503人 生涯学習フェスタ 1回 2,000人 ビーチバレーボール大会 1回 21チーム グラウンドゴルフ大会 1回 250名	今後も様々な事業の支援をすることで多くの方が様々な分野の活動に参加できる環境づくりをしていく必要がある
組織づくりに対する支援	女性リーダーの養成や組織づくりに対する支援を実施	社会教育課	女性リーダーセミナー 11人	組織の活性化を図るため女性リーダーの養成について今後も支援をする必要がある		
3 男女互いの性の理解と尊重	1 「性と生殖に関する健康・権利」に関する意識の浸透	「性と生殖に関する健康・権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識啓発	「性と生殖に関する健康・権利」に関する意識啓発	市民活動推進課	意識啓発記事の掲載実施なし	市広報に意識啓発記事を掲載することは内容的に難しいため、実施していない状況である。
			新生児訪問に併せて家族計画指導を実施	健康づくり推進課	183件	特になし
			性に関する相談の実施	健康づくり推進課	0件	啓蒙普及の検討
			学校、家庭における性に関する学習機会の拡大	学校教育課	養護教諭による性に関する授業や指導を行っている。 また、保健室便り等により、性に関する学習等について家庭への啓発及び情報提供を実施した。	性に関する学習について、発達段階に応じた体系的な取組みができるよう、小中学校の連携が望まれる。

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重と意識の改革						
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
4 男女間における暴力の根絶	1 あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	暴力を許さない意識醸成のための啓発	DVに関する法制度の周知など市広報等に掲載し、暴力を許さない意識醸成の啓発に努める。	市民活動推進課	市ホームページの男女共同参画情報に配偶者等からの暴力の相談窓口を掲載。 DVに関するパンフレット等を窓口を設置し、情報提供。	今後も法制度の周知については、常に最新の情報を市民へ周知するとともに市広報、ホームページを活用して意識啓発に努めることが必要である。
			要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心として児童虐待や発達障害児対策等の充実に取り組む。 ・代表者会議の開催 ・実務担当者会議の開催 ・ケース検討会議の開催	児童福祉課	・代表者会議の開催(1回) H21.6.2 出席12団体 ・実務担当者会議の開催(6回) 延出席者155人 ・ケース会議の開催(16回)	より多くの事例について状況把握、情報共有及び役割分担の明確化が必要
		相談体制の充実	職員による一般相談(随時)、弁護士による法律相談(月1回)を実施する。DVについては関係窓口との連携を図る。	広報広聴課	職員による一般相談 132件 弁護士による法律相談(月1回 定員8名) 105名	法律相談については、希望者が多くほぼ毎回抽選となっている。抽選で外れた人には、県内法律相談センターや法テラス等の相談窓口を紹介している。
			人権擁護委員による相談の場の提供	市民活動推進課	宇部人権擁護委員協議会所属の人権擁護委員による相談の場の提供(4~3月 2施設24回) 特設人権相談所の開設(6月:市役所、12月:おのだサンパーク) 上記相談日程については、毎月市広報に掲載 人権擁護委員制度に関する記事の市広報掲載(2回:6月・11月)	宇部人権擁護委員協議会の事務局は山口地方司法局宇部支局に設置されており、市としては、協議会・人権擁護委員と連携をとりながら活動を支援するとともに、引き続き市広報等を通じて人権擁護委員制度を周知することが必要である。
			家庭児童相談業務について、市の責務を果たすため相談員の資質向上及び相談体制の強化及び関係機関との連携強化を図る。	児童福祉課	・相談件数 39件 ・児童巡回相談 H21年度中止 ・山口県家庭相談員連絡協議会研修会(1回) ブロック研修会(1回) ・山口県要保護児童対策地域協議会 市町部会(3回)	・児童相談所等の専門機関との連携強化 ・専門の窓口と職員の配置 ・夜間、休日等時間外の体制整備
			電話及び来所による相談	健康づくり推進課	0件	協働推進課・市民課・警察等との連絡強化
各校への教育相談室の整備・拡充 小・中学校生徒指導担当者会議の実施(年4回) スクールカウンセラーの配置(県の措置)	学校教育課	教育相談担当教員は、全ての小中学校において校務分掌内に位置づけられており、校内でのコーディネーターとしての役割を果たしている。 生徒指導担当者会議は年4回開催した。 また、スクールカウンセラーについては、県の措置により5名が配置され、全ての学校に対応している。	スクールカウンセラーの守秘義務の面から、教職員との協力体制づくりが必要である。 小学校から中学校への連続性を勘案すると、中学校区ごとに同一のスクールカウンセラーの配置が望ましい。 また、今年度スクールカウンセラーが2名減員となり、1人あたりの負担が増加していることから、従来通りの配置(増員)が望まれる。			

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重と意識の改革						
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
4 男女間における暴力の根絶	2 配偶者・パートナーからの暴力への対策の推進	配偶者・パートナーからの暴力への対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員による相談を実施し、被害者の適切かつ迅速な保護に努めるとともに、県や庁内関係課と連携し、支援のための情報提供を行う。 配偶者等暴力相談支援連絡協議会の開催 	市民活動推進課	DV相談件数 (4月～3月：10件〔内訳〕面接7件、電話3件)うち庁内関係課との連携事例 3件 市配偶者等暴力相談支援連絡協議会開催(7月14日) (市担当窓口及び関係団体における現状について情報交換) 12月(連絡協議会構成団体における現状について調査及び報告)	専門の相談員は配置されていないため、職員が県主催の相談員研修会に参加し、相談員として必要な知識等を習得し、対応している。 連絡協議会において関係団体及び関係課の現状を共通認識でき、連携がスムーズに行われるようになった。今後も関係機関や関係課との連携を図り、被害者の保護・支援を適切かつ効果的に行う。
	3 セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメントの防止・相談体制の整備と啓発	市民活動推進課	相談0件 啓発なし	セクシュアル・ハラスメント対策については、平成19年4月から改正男女雇用機会均等法の施行により、職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて必要な措置を講ずることが事業主の義務となっているので、仮に市への相談があった場合には、山口労働局の総合労働相談窓口の情報を提供することで対応する。
			庁内の全職員に対する文書啓発		人事課	文書による啓発(1月・所属長へ通知)
		企業等に関する情報提供・啓発		商工労働課	国からの啓発資料等を庁内に備えつけた。	今後は啓発資料等を商工会議所等の関係機関にも備え付けを要請し、広く情報提供・啓発を行う。

基本目標Ⅱ 男女が共に自立して支え合う家庭づくり							
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題	
5 育児環境づくり	1 母子保健サービスの充実	母性保護の重要性と正しい認識のための啓発	マタニティマークの啓発 妊娠届出時の面接相談 マタニティスクールの開催	健康づくり推進課	妊娠届出：549人 マタニティスクール：60人	特になし	
		妊娠・出産期と乳幼児期の母子保健体制の充実	妊産婦、新生児、乳児期の家庭訪問・相談（電話・来所） 育児学級の実施 幼児集団健診の実施 家庭訪問の実施		訪問：446件 相談：202件（電話171 来所31） 1歳6か月児健診：495人 3歳児健診：258人（H21年度より3歳6ヶ月の時期に実施）	健診未受診者への受診勧奨と受診事後の徹底	
		不妊への支援	不妊治療費助成制度（一般・特定）の実施		一般：26件 特定：13件	特になし	
		母子保健推進員による地域活動の支援強化	資質向上のための研修会開催		4回実施	特になし	
		妊娠・出産・子育てへの社会的支援	公費負担での実施（妊婦健康診査受診補助券・乳児一般健康診査受診券・乳幼児精密検査受診券の発行） 定期予防注射の無料化		妊婦健康診査補助券での受診：延べ 6,158人 乳児健康診査受診票での受診：延べ 1,447人 精密 21件 1歳6か月健康診査：精密 20件 3歳児健康診査：精密 21件 予防接種者件数：DPT：2,056人 DT：303人 ポリオ：1,036人 日脳：1,303人 BCG：481人 MR：2,133人	健診未受診者への受診勧奨と受診事後の徹底 予防接種の啓蒙	
	2 多様な子育て支援の充実	子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進	・妊娠期、分娩期のパパママ教室 ・立会い分娩個別指導 ・マタニティヨガ ・アフターヨガ ・助産師外来	市民病院	・マタニティヨガ・・・4回/月 352人 ・アフターヨガ・・・1回/2ヶ月 52人（新型インフルエンザ流行のため11月～休講） ・妊娠期・・・12回 42人 ・育児期・・・12回 92人（新型インフルエンザ流行のため11月～休講） ・立会い分娩単独説明会 20組 ・助産師外来 62人（H21.2月～）	・PR方法の検討 ・キッズクラスをH21.10月をもって閉講とした。 ・対象者のニーズに応じた内容を再検討し実行することが求められる。	
			子育てを地域から推進するための体制の整備	地域活動組織の育成支援 ファミリーサポートセンターの設置 つどいの広場の設置	児童福祉課	・地域活動組織の育成支援 市内8団体へ活動費助成@189,000円*8団体 連絡会議の開催2回 ・ファミリーサポートセンターの設置 22年3月末現在会員数199名 ・つどいの広場 未設置	・地域活動未組織地域組織化 ・ファミリーサポートセンターの充実、利用促進、PR、会員講習会、交流会の実施 ・つどいの広場に代わり子育て支援センター（ひろば型）を早期に開設
				次世代育成支援対策行動計画の着実な推進を通して意識啓発に努める。	児童福祉課	・市ホームページに「子育て情報」を掲載。随時更新 ・市広報毎月1日号に「子育て情報コーナー」を掲載。	情報の収集
				マタニティスクール（パパママ教室）の実施	健康づくり推進課	6回45組	家族が育児等に手を差しのべやすいようその方法を具体的に指導する必要がある。

基本目標Ⅱ		男女が共に自立して支え合う家庭づくり				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
5 育児環境づくり	2 多様な子育て支援の充実	子育てについての相談支援体制の整備・充実	すくすく相談の実施 育児学級の実施 家庭訪問・相談の実施	健康づくり推進課	すくすく相談：33回 延べ749人 育児学級：12回 141人 家庭訪問：106件 相談：216件（電話184件 来所27件）	継続して実施する。
		多様化する保育ニーズに対応した特別保育の充実	延長保育の拡充（10→11か所） 一時保育の拡充 乳児保育の実施 障害児保育の実施	児童福祉課	延長保育の拡充（11か所）3月末延利用者21,105人 一時保育の拡充（9か所）3月末延利用者4,790人 乳児保育の実施（17か所）3/1現在入所児童121人 障害児保育の実施（11か所）3/1現在入所児童33人	各特別保育のニーズに対応した受け入れ態勢の整備
		病後児保育の充実	病後保育の実施及び受け入れ促進		・小野田病児ケアハウス 利用者延べ人数248人 ・病児ケアハウスキッズあさひ 利用者延人数145人	利用促進に向けた広報活動
		放課後の学童保育の充実	事業の充実を図るとともに、待機児童を生じないよう実施体制の整備に努める。		市内12校区において、放課後児童クラブを実施 保育延人数 97,276人（3月末） 待機児童数 7施設61人（3月末）	6校区で定員を超える児童を受け入れており、待機児童も60人を超えている状況であり、今後の児童数の推移を見ながら実施体制、施設の整備を図る必要がある。
		児童館等の整備充実	児童館事業の充実に努めるとともに、空白地区における設置を検討する。		・指定管理者制度により運営 各種クラブ、ふれあい体験教室、育児相談等 利用者延人数54,883人（3月末）	山陽地区児童館について22年度以降の設置を検討
		地域子育て支援センター、保育所等の整備充実の支援	地域子育て支援センターの設置支援（5→6か所） 保育所施設整備の支援		石井手保育園が子育て支援センターを中止して、市内5か所となった	子育て支援センター事業が第2種社会福祉事業になったため、定款等の変更が必要となり中止する保育園が増えないか懸念される
		保育料など負担軽減のための経済的支援の実施	既存の軽減施策の継続実施 保育所保育料の平準化の検討		・多子世帯（3子以上）の保育料軽減措置を実施 対象件数169件（3月末） ・保護者の急激な経済的変化等に対する減免措置 対象件数23件（3月末）	・既存の軽減施策の継続実施 ・保育所保育料の平準化の検討
		次世代育成支援対策行動計画の推進	次世代育成支援対策推進協議会の開催		H21・10・29、H21・12・3、H22・3・5の3回開催 （内容：20年度事業実績報告、検証。後期計画の素案審議、承認）	次世代育成支援対策行動計画・後期計画（H22年度～H26年度）の策定

基本目標Ⅱ 男女が共に自立して支え合う家庭づくり							
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題	
6 福祉の充実と健康づくり	1 福祉サービスの充実	寝たきりや認知症予防の推進	健康診査・健康教育・健康相談(定例外)の実施 家庭訪問の実施	健康づくり推進課	健康教育 160回 延3,393人 健康相談 158回 延1,559人 家庭訪問 897人	継続して実施する。	
			生活機能評価の実施による特定高齢者の把握と通所または訪問による介護予防事業の推進	高齢障害課	特定高齢者の把握 815人 通所事業の利用(特定施策のみ) 25人	生活機能が低下している特定高齢者の把握及び通所型介護予防事業の利用促進	
		高齢者福祉計画の推進	高齢者保健福祉推進会議 2回		平成20年度末に第4期高齢者福祉計画を策定済。		
		障がい福祉計画の推進	障害福祉計画検討委員会 1回		平成20年度末に障害福祉計画を策定済。		
		在宅保健福祉サービスの充実	訪問健康診査の実施	健康づくり推進課	0件	継続して実施する	
			在宅の介護保険サービス及びこれを補完する各種生活支援サービスの提供	高齢障害課	予防給付ケアプランの作成 延べ 6,016件 介護予防ケアプラン作成 延べ 298件	介護予防事業や予防に資するサービス等の充実	
		介護保険制度の円滑な運営	介護保険事業計画に盛り込んだ居宅サービス及び施設サービスの提供		要介護(要支援)認定者数 2,911人 居宅サービス利用者数 1,636人 施設サービス利用者数 548人 地域密着型サービス利用者数 214人	介護給付適正化事業の充実	
		家族介護者への支援	家族介護者への見舞金の配付や、家族介護者元気回復事業の実施		健康づくり推進課	寝たきり高齢者等介護見舞金 58人 家族介護者交流事業 27人	家族介護者に対する支援の充実
			「介護者の集い」の開催 「認知症家族を支える集い」の開催 介護者へのお便りの送付			「介護者の集い」 11回 175人 「認知症家族を支える集い」 11回 39人 介護者へのお便りの送付 6回 1,200人	継続して実施する。お便りの送付はケアマネとも連携して実施する
		相談体制、情報提供体制の整備	定期的健康相談の実施 随時相談(来所・電話)の対応	健康づくり推進課	定例健康相談 24回 129人 随時相談(来所・電話)の対応 1,153件	定例健康相談は新規相談者が少なく、PRを継続して実施する。	

基本目標Ⅱ 男女が共に自立して支え合う家庭づくり						
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
6 福祉の充実と健康づくり	1 福祉サービスの充実	相談体制、情報提供体制の整備	地域包括支援センター及びサブセンターの運営、社会福祉協議会の心配ごと相談事業、友愛訪問員の活動支援	高齢障害課	地域包括支援センター 1か所設置 サブセンター 5か所設置 実態把握 延べ 1,844件 電話相談 4,367件 来所相談 482件 訪問相談 5,960件	複雑化する相談内容に対応するための体制整備
		民間福祉団体の育成強化	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心に、育成・活動	高齢障害課	老人給食サービス委員会会議 小野田地区 4回 山陽地区 4回	市社会福祉協議会との連携強化
				社会福祉課	11月28日に社会福祉大会と同時開催で地域福祉ボランティアを紹介する市社会福祉協議会の「第3回福祉コミュニティフェスタ」を市として共催した。(参加団体:51団体、参加者:1800人)	今回は社会福祉大会と同時開催した。今後も参加団体や参加者数を増やす内容で継続していきたい。
	地域のネットワークづくりの促進	一人暮らし高齢者のために緊急通報体制整備事業、友愛訪問事業	高齢障害課	緊急通報システム設置者 278人 友愛訪問員 76クラブ	緊急通報システムの利用促進	
			社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働により「ふれあいネットワークづくり運動」を実施	社会福祉課	ネットワークづくりを実施した民生委員・児童委員61人。ネットワークづくり対象者:160人(新規52人、継続108人)	民生児童委員協議会の定例会や研修会の際に、民生委員・児童委員に支援を必要とする人への見守りや支援の際のネットワークづくりの重要性について再認識していただき、実施委員を増やしていく。
	2 心身の健康づくりの充実	高齢者の社会参画の促進	老人クラブスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等の行事を運営する老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成、老人の日行事を運営する地区社協への助成、老人福祉作業所の管理	高齢障害課	老人クラブ連合会助成 1連合会 老人クラブ助成 77クラブ 老人クラブスポーツ大会 2回 老人福祉作業所 4箇所	老人クラブ数、会員数の増加
シルバー人材センター事業への支援		シルバー人材センターへの支援(補助金交付)	商工労働課	運営補助を行っている。 補助金交付 :10,560,000円	特になし	

基本目標Ⅲ 男女共同参画による豊かな地域社会づくり							
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題	
7 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1 各種審議会等への女性の参画推進	女性委員の参画状況の定期的な調査による目標の早期達成	現課に対し、女性委員登用の指導	人事課	現課から合議または相談があった場合、随時指導	・公募によることが多いものの、男性に比べ女性の応募割合が低い。その場合優先的に女性委員を採用してしまうと、逆に男性差別となりがねないことから、女性の応募をどのようにすれば増やせるか苦慮している。 ・市内企業から推薦していただく場合、男性社員の割合が高いという理由から、女性委員を推薦していただくことが困難である。 ・防災会議や国民保護協議会については、あまり女性に委員になっていただけない。 ・資格等を必要とするものについては、女性の該当者が極端に少ないものがあり、女性委員の選出が困難で 市民会議の開催が夜間であるため、子育て世代や主婦は参加しにくい面がある。 応募する市民の一部は固定化の傾向にある。	
		「まちづくり市民会議」への参画	公募委員としての積極的な市政参画を推進する。	広報広聴課	合併特例債活用事業検討部会 委員22名 (男16名、女6名)		
	2 市政等への参画の促進	市政への参画の促進	「市民との対話の日」、「まちづくり市民会議」の開催及び「提言箱」の設置等を通じて、市政への参画の機会を提供する。		広報広聴課	市民と市長の「対話の日」 (定例開催月1回、その他随時開催実施) 226名 まちづくり市民会議 1部会	市民の要望・意見を「対話の日」は、参加層拡充のため、申込みによる随時開催を実施する。
			市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用による市政への参画機会の提供		企画課	山陽小野田市用途地域等の指定方針及び指定基準(案) 0件 山陽小野田市市民活動推進基本方針(案) 12件 山陽小野田市次世代育成支援対策後期行動計画(案) 9件 山陽小野田市汚水処理施設整備構想(案) 0件 山陽小野田市住宅マスタープラン(案) 2件	なし
			山口県ひとつづくり財団の実施する研修参加		人事課	山口県ひとつづくり財団の実施する研修参加 ● 階層別研修 42名(内女性16名) ● 専門研修 34名(内女性12名) 職員の男女比率と同等になるよう留意しつつ、人材の育成を図っている。	今後も、性別に関係なく研修参加者を決定したい。
	3 市、企業等の意思決定過程への女性の参画の拡大	多様な研修による女性職員の能力開発の推進	男女の別に捉われない研修機会の平等な提供		人事課	一般行政職における女性職員の役職への登用の状況 (女性人数・登用率) ※相当職含む ● 部長級 0人・0.0% ● 部次長級 0人・0.0% ● 課長級 6人・8.9% ● 課長補佐級 2人・8.0% ● 係長級 8人・10.7% ※ 一般行政職333人中	女性職員の役職への登用比率は低いものの、女性職員の役職への登用および職員配置については、公平な能力や実績の評価に基づき、厳正・厳格な運用としなければならないと考えている。
			女性職員の職域拡大を図り、幅広く職務を経験できる人事配置の展開	役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置	人事課		
		企業や民間団体における女性参画の要請	企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発、協力要請	商工労働課	企業訪問時に協力要請を随時行った。	市民活動推進課	実績なし

基本目標Ⅲ 男女共同参画による豊かな地域社会づくり						
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
8 社会活動等への男女共同参画	1 地域活動への男女共同参画の促進	地域活動団体等への情報提供・学習機会の充実	女性団体連絡協議会の構成団体やふるさとづくり推進協議会等への情報提供	市民活動推進課	女性団体連絡協議会の構成団体への学習機会等の情報提供(4回) 市民ふるさと塾実施7回 (58名:うち女性20名)	今後も広く地域活動への参画を促進するため、必要な情報の提供・学習機会の充実に努め、活動を支援していくことが必要である
			社会教育団体への情報・学習機会の提供	社会教育課	市男女共同参画講演会の参加依頼	男女の地域活動参画促進のため今後も情報提供や学習機会の提供を続ける必要がある
		生涯学習ボランティアの人材養成・活用の促進	ボランティア活動に必要な情報提供に努めるとともに、コーディネーターなどの支援育成を行い、生涯学習ボランティア活動を促進		公民館活動の教室、講座、クラブ等により生涯学習ボランティアの育成を支援	生涯学習ボランティアの情報収集に努める
		ボランティア活動やNPO活動などへの支援	・市民活動団体の情報収集とガイドブック・ホームページでの情報提供 ・NPOネットワーク連絡協議会の開催 ・市民活動推進検討委員会の開催 ・市民活動推進基本方針の策定 ・市民活動支援センターの設置		市民活動ガイドブックによる情報提供 市民活動推進検討委員会の開催(3回) 市民活動推進基本方針に関するパブリックコメント実施 市民活動推進基本方針策定	市民活動の拠点を整備し、市民活動団体の広報と運営サポートを図ることが必要である。
		意思決定の場への女性の参画促進	地域活動団体の意思決定の場へ女性の参画を促進	市民活動推進課	市ふるさとづくり推進協議会理事78名中 女性理事9名 市ふるさとづくり推進協議会3部会中 女性部会長・副部会長各1名	暮らしやすい活力ある地域社会をつくるうえで、男女の地域活動への参画は重要である。そのためには、地域に残る性別による役割分担や慣習にとられない協力体制が必要なことから、広く地域活動への参画を促進するための啓発や情報提供に努めるとともに、女性役員の増加を促すことが必要である。

基本目標Ⅲ 男女共同参画による豊かな地域社会づくり						
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
9 国際交流の推進と支援	1 国際理解と交流・協力の推進	国際理解のための学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 外国人のための日本語教室の開催 韓国語・中国語教室の開催 世界の料理教室の開催 	市民活動推進課	韓国語教室 (15回 15名参加) 中国語教室 (15回 20名参加) 外国人のための日本語教室 (年間を通じ週1回23名参加) ホームページでの情報提供	多文化共生社会に順応できるような国際理解のための学習機会及び情報提供の拡充を図ることが必要である。
		外国人への情報提供	関係機関からの各種情報の提供		県、関係機関からの各種情報をホームページや日本語教室にて提供(随時)	外国人の必要とする様々な情報を提供していくことがさらに必要である。
		姉妹都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施(H21は新型インフルエンザ禍のため中止) レッドクリフハイスクール生徒の受入 		<ul style="list-style-type: none"> モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施(H21は新型インフルエンザ禍のため中止) レッドクリフハイスクール生徒の受入(9月26日～29日生徒17名、引率教師3名) 	平成20年3月にレッドクリフ市が近隣の市と合併し、モートンベイ市となったことから、姉妹都市再提携をするとともに、行政だけでなく、民間主体による文化・スポーツ等の交流を推進していく必要がある。
			小学校4校(高千帆・高泊・須恵・赤崎)がオーストラリアの小学校4校との児童作品の交換交流	学校教育課	毎年度、絵画、習字、図工作品、カルタ等を作品交流として児童の手紙とともに姉妹校に送付し、姉妹校からも同様の作品が送付されてきている。	姉妹校から送付されてくる作品が減少傾向にある。 作品交流以外に具体的な交流はなく疎遠になっており、姉妹校であるという意識が薄れてきている。
		国際交流団体等への支援	ホストファミリーに対する助成	市民活動推進課	ホストファミリーに対する助成(19件)	ホームステイに関する資料情報提供のほか、国際交流団体からの情報収受が必要である。
		民間交流の促進	文化・スポーツ・教育交流の助成 在住外国人ふれあいバスツアーの開催		民間交流事業の促進・助成(1件) 在住外国人ふれあいバスツアーの実施(42名参加1日間)	民間交流に関する情報収受及び情報提供をするともに、文化・スポーツ・教育交流の促進が必要である。

基本目標Ⅳ 男女が働きやすい職場づくり							
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題	
10 女性が共に能力を発揮できる就業環境の整備	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	雇用における男女の均等取り扱いの周知	雇用における男女の均等な取り扱いの周知	商工労働課	国からの啓発資料等を庁内に備えつけた。	今後は啓発資料等を商工会議所等の関係機関にも備え付けを要請し、広く周知を行う。	
		働く女性の妊娠・出産にかかる保護規定の啓発	保健センター内の掲示 働く妊婦へ「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明	健康づくり推進課	有職者ヘリーフレット配布と説明	特になし	
	2 育児・介護休業制度の普及、啓発	男性の家事・育児・介護等への参画促進	特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業等の取得率の向上を推進するなど、育児休業等を取得しやすい職場環境の整備に努める。		人事課	特定事業主行動計画に従い、事業を実施	職員数が減少する中で、時間外勤務の縮減や休暇の取得の推進をどのように実現するかが課題となっている。
			男性の家事・育児・介護等への参画啓発		商工労働課	国からの啓発資料等を庁内に備えつけた。	今後は啓発資料等を商工会議所等の関係機関にも備え付けを要請し、広く啓発を行う。
			次世代育成支援対策の着実な推進を通して意識啓発を図る。		児童福祉課	家庭の日（11月第3日曜日）の推進を通じて男性の育児参加の意識啓発を図る。	広報啓発活動及び事業所等への協力要請
	3 多様な働き方を可能にする条件整備	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知		商工労働課	国からの啓発資料等を庁内に備えつけた。また、地域職業相談室に短期労働相談コーナーを開設した。	特になし
		就業・再就職対策の充実促進	資格や技能取得などの情報提供		商工労働課	地域職業相談室を雇用能力開発センターに、市役所に再就職支援窓口を開設した。また、資格や技能取得情報があるときには随時情報提供を行った。	特になし

基本目標Ⅳ 男女が働きやすい職場づくり						
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成21年度事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
10 女性が共に能力を発揮できる就業環境の整備	4 農林水産業・商工業等自営業における労働環境整備	農林水産業等自営業における女性の労働の適正評価の意識啓発	農林水産等自営業における女性の労働の適正評価の啓発活動	農林水産課	0回	担い手不足や農水産業に従事する人が減少している
		農漁業従事者に対する家族経営協定の普及	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動		0回	担い手不足や農水産業に従事する人が減少している
			農協・県漁協各支店などと連携して技術や経営管理講習会の実施		0回	担い手不足や農水産業に従事する人が減少している
		関係機関と連携して技術や経営管理講習の開催	雇用能力開発支援センター、商工会議所等関係機関との連携による講習等の開催	商工労働課	雇用能力開発支援センターにて、職業訓練や技術・経営管理者講習を行う機関に貸し出し、講習等を開催してもらうとともに、両商工会議所の中 小企業相談所への支援を行った。	特になし
		グループ活動による女性の能力開発、異業種女性団体との交流研修の推進	女性団体連絡協議会主催の交流研修会の開催(講演会の開催)	市民活動推進課	市女性団体連絡協議会主催の交流研修会を開催(9月11日 市商工センター 参加者126名) 講演会：演題「安全・安心の医療について」 講師：伊藤 治英氏(山口労災病院名誉院長)	異業種女性団体との交流を図り、社会活動等への参画を促進する点からも、交流研修会の意義は大きく、今後も時代に即したさらなる内容の充実を図ることが必要である。